

深沢こどもセンター小荷物専用昇降機保守点検業務仕様書

1 施行場所

深沢こどもセンター内深沢保育園（鎌倉市梶原二丁目 33 番 2 号）

2 業務内容

- (1) 小荷物専用昇降機を安全かつ良好な状態に保つよう隔月 1 回技術員を派遣し、点検作業（巻上機、電動機、制御器等の注油及び清掃と調整）を行い、点検作業報告書を鎌倉市に提出する。
- (2) 点検作業は、隔月（4 月、6 月、8 月、10 月、12 月、2 月）に実施し、受託者の通常勤務日の就業時間内に行う。
- (3) 不時の故障のあった時は、鎌倉市の要請により技術員を派遣し、点検を行い、適切な処置を行う。
- (4) 建築基準法第 12 条第 4 項の規定による定期検査を年 1 回実施する。
- (5) 本点検作業における下記の消耗部品は、本契約に含まれる。
 - ①点検用油脂（ギヤオイル取替えを除く）
 - ②主リレー用コンタクト類
 - ③小ヒューズ類
 - ④信号用ランプ（デジタル表示器は除く）
 - ⑤ウェス
- (6) 本点検以外に、部品の取替え・修理等ならびに取り扱い不注意、不適当な使用及び管理、地震、類焼、爆発、その他不可抗力の事故により発生する修理・部品の取替え、諸法規の改正等による設備の改修、意匠部品（昇降かご、かご扉、安全棒、棚板、各階出入口扉、敷居、三方枠、押しボタンカバー、インジケーターカバー等）の取替え及び清掃を行う場合は、本契約に含まれない。

3 小荷物専用昇降機の仕様

- (1) 機種 フジテックオートキャリー
- (2) 設置タイプ フロアタイプ
- (3) 台数 1 台
- (4) 積載量 500k g
- (5) 停止箇所 1・2 階 計 2 箇所